

京都市告示第 2 5 4 号

平成 2 7 年 8 月 2 5 日京都市告示第 3 2 6 号（個人の市民税の寄附金控除の対象として
認める市民の福祉の増進に寄与する寄附金）の表について、一部を次のとおり変更します。

令和 8 年 7 月 2 4 日

京都市長 松井 孝治

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
公益社団法人京都市身 体障害者団体連合会	京都市中京区壬生坊城町 1 9 番地の 4

を

」

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
公益社団法人京都市身 体障害者団体連合会	京都市中京区壬生坊城町 4 8 番地の 6

に改める。

」

（行財政局税務部税制課）